

年度経営計画の評価

平成23年度

静岡県信用保証協会

(平成24年7月作成)

(1)業務環境

①地域経済及び中小企業動向

平成23年度における静岡県の経済情勢は、産業全体としては緩やかに持ち直しているものの、県内経済を牽引する製造業においては、タイの洪水による影響が一部で見られ、また、不安定な海外経済や円高の影響等を背景に、慎重な動きも認められた。

県内の中小企業を取り巻く環境は、引き続き厳しいものとなっている。県西部地区の製造業はリーマンショックの影響が色濃く残る中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴うサプライチェーンの障害により、生産が大幅に落ち込むこととなり、また、県東部地区の観光業においては、計画停電や風評被害による影響を大きく受け、更に、県中部をはじめとする製茶関連業においては、東日本大震災に伴う放射能問題に苦しめられるなど、年度当初は県内の経済活動が一時的に停滞し、多くの中小企業が厳しい経営環境に置かれることとなった。その後も、記録的な円高や長引くデフレの影響もあり、中小企業を取り巻く環境は引き続き厳しいものとなっているが、東日本大震災による影響は徐々に収束し、回復に向けた動きが窺える。

②中小企業向け融資の動向

県内金融機関の貸出残高合計は、平成24年3月末において、15兆1,883億円、対前年同月比100.7%と、前年を若干上回った。また、当協会の保証利用状況は、平成24年3月末において1兆8,578億円、対前年比100.8%と、前年を上回っており、これは、中小企業の厳しい経営環境を背景に、「東日本大震災復興緊急保証」をはじめ、震災関連の保証に対する需要が一時的に急増したことや、中小企業金融円滑化法に基づく返済緩和により全体の償還額が減少したことが影響したものと考えられる。

③静岡県内中小企業の資金繰り状況

平成21年12月4日に施行された中小企業金融円滑化法に基づき、中小企業向けの貸出しについて返済猶予等の条件変更が柔軟に行われたことや、公的機関による政策的融資の拡充等により、県内中小企業の資金繰りは改善した。

(2)重点課題

①保証部門

1. 資金繰り支援の強化

(国・県施策等の推進)

- ・ 資金繰りの厳しい中小企業に対しては、延長された中小企業金融円滑化法の趣旨を踏まえ、返済緩和対応を積極的に行った結果、平成23年度の返済緩和に係る条件変更の承諾は、件数で39,011件、金額で4,678億円（対前年比109.9%）と、前年度を超える実績となった。
- ・ 昨年3月11日に発生した東日本大震災により、主に間接被害に苦しむ中小企業を支援するため、政府が同年5月に創設した全国統一制度「東日本大震災復興緊急保証」の迅速かつ柔軟な利用促進に努めた。その結果、今年度中の保証承諾は、1,044億円、全体の保証承諾の19.0%を占める状況となった。
- ・ 県の融資制度に係る保証については、平成24年3月末で県制度が5,022億円（対前年比107.6%）と増加している。県は、東日本大震災直後の3月22日に、制度融資「中小企業災害対策資金」を発動し、また、当協会もこれに応えるため、4月1日より、同制度に無担保別枠1千万円を上乗せした「災害対策資金プラス1000」の取り扱いを開始するなど、県内中小企業への影響を最小限に食い止めるべく、震災発生の当初から迅速かつ柔軟な対応に努めた。なお、「中小企業災害対策資金」における平成23年度中の保証承諾は、490億円、県制度の保証承諾の30.4%を占める状況となった。

(協会独自の施策)

- ・ 東日本大震災に伴う浜岡原子力発電所の停止等をうけて、省エネルギーや電力危機対策に取り組む中小企業の支援策を講じることも重要な施策と考え、電力危機や省エネルギー対策に取り組もうとする中小企業を支援すべく、新制度「エネルギー需給安定対策保証」を平成23年10月に創設し、平成23年10月18日より全国の協会に先駆けて取扱いを開始した。本制度の特徴は、前向きな中小企業を強力にバックアップするため、無担保別枠で1億円、保証期間を最長で15年（据置期間は最長で5年）としている点にあり、本制度の周知や利用促進を図るべく、積極的に広報活動を展開した。なお、平成23年度中の保証承諾は12件、9,500万円となった。

- ・ 東海地震の発生が懸念される中、大規模災害時における企業の事業継続や早期復旧を可能とする「事業継続計画（BCP）」の策定を促すべく、当協会独自の制度「BCP特別保証」について、利便性向上を目的とし、利用要件の見直しに着手した。
- ・ 営業時間内に来店できない中小企業を対象に、平日の夜間相談窓口（～19：15）を静岡、浜松、沼津の各部支店において開設し、業務統括課及び経営相談課の中小企業診断士を中心に経営相談の体制を整えた。
また、年末及び年度末においては、国の意向等も踏まえ、中小企業に対する相談業務を拡充するため、平日の夜間相談窓口（～19：15）を各部支店で開設し、また、休日においても電話相談（9：00～17：00）の体制を整えた。

2. 成長分野への進出支援

- ・ 今後の成長が期待される分野に進出しようとする中小企業を支援するため、平成23年1月に創設した「新事業展開関連保証」を積極的に推進すると共に、利用要件の拡充を検討した。

3. 保証審査および保証事務の効率化

- ・ OJT等の人材教育により職員のスキルアップを図り、保証審査の適正化に努めた。また、平成22年度の「書類保管スペースの有効活用に関するプロジェクト」における答申に基づき、事務処理の効率化・的確化を図るため、書類棚卸の効率化や書類紛失等のトラブルを未然に防ぐことを目的に、平成24年度の本稼動を見据え、平成23年度より、各部支店にICタグによる保管書類管理システムを導入した。

4. 反社会的勢力の不正利用防止

- ・ 反社会的勢力の保証利用を防止するため、関連情報を集約したデータベースを充実させると共に、新規扱いとなる中小企業に対しても、原則として全件、企業訪問による面談を実施し、企業実態の把握に努めた。
- ・ 当協会および静岡県警察本部、財団法人静岡県暴力追放運動推進センター、静岡県弁護士民事介入暴力対策委員会により構成された「静岡県信用保証協会・警察等連絡会」において、情報交換等を行うと共に、金融機関との連携強化により、保証の不正利用を未然に防止し、反社会的勢力の遮断に努めた。

②期中管理部門

1. 経営支援体制の強化

- 平成23年6月に新設した企業支援室を中心に、金融機関の企業支援部署や関係機関との連携強化に努めた。具体的には、中小企業に対する金融機関のコンサルティングを後押しすべく、県内649店舗を訪問し、約6,700企業の返済緩和先について管理状況をヒアリングした。また、保証債務残高2億8千万円以上の大口保証先については、より詳細なヒアリングを行うと共に、一部の企業についてはモニタリングを実施した。

2. 再生支援体制の継続

- 再生支援案件については、企業支援室を中心に、再生支援機関や金融機関と緊密に連携しつつ、再生の可能性や方向性を適宜判断し、求償権放棄・求償権不等価譲渡等の金融支援の手法を活用した。平成23年度における再生支援の実績は、静岡県中小企業再生支援協議会が中心となって作成した再生計画の下、返済猶予を主とする条件変更対応が、11企業、127件、28億円、債権放棄を伴う抜本的再生案件が、5企業、4億円（実質放棄額）であった。なお、抜本的再生案件においては、これを行わなければ破綻することが確実な企業ばかりであり、5企業、従業員120人の雇用維持に寄与したものとする。

3. 代位弁済が見込まれる案件への早期対応

- 代位弁済が想定される案件については、債務者や保証人の資産背景（不動産のほか、金融資産や関連会社株式等）の把握に努めると共に、一定の回収が見込まれる案件については、早期の段階で関係者と交渉し、必要に応じて事前求償権に基づく債権保全を図るなど、代位弁済後の求償権を見据えた対応に努めた。
- また、代位弁済回避の可能性がある案件について、顧客や金融機関との交渉を部支店の調整課に代わり、企業支援室にて対応するスキームを新たに構築し、実施した。

③回収部門

1. 目標管理の徹底

- ・ 年度当初、回収促進策等について意見交換を行う「管理回収促進会議」を開催し、各部支店の管理課長およびサービスの責任者が、回収目標や回収方針等を定めた。更に、各部支店で毎月「回収会議・回収フォローアップ会議」を開催し、各担当者が個別案件毎の回収方針や進捗状況等を報告し、目標数値とのギャップを把握することで、効果的な進捗管理に努めた。

2. 求償権管理の徹底・有効な法的措置の実施

- ・ 求償権の内容（有担保・無担保、保証人の有無、法的手続の有無等）を一元的に把握し、回収方針や回収手段を明確にすると共に、期日管理を徹底し回収機会の確保に努めた。また、不動産仮差押や仮処分等の法的措置を実施した案件については、事後管理を徹底し回収促進を図った。

3. サービスの有効活用

- ・ 代位弁済後の求償権を適宜サービスに委託し、無担保求償権の回収の最大化に努めた。更に、転居等により、債務者や保証人が県外に居住する域外求償権の内、首都圏や近畿圏に居住しているケースについては、首都圏サービス・近畿圏サービスを活用し、回収機会の向上に努めた。
- ・ 平成23年度におけるサービスへの委託求償権に係る回収実績は、12億円（対前年比102.8%）と、前年度を若干上回るものとなった。なお、国の指針により平成18年度から実施している第三者保証人の非徴求により、無担保求償権の回収環境は、年々、厳しさを増している。

4. 管理事務停止・求償権整理の促進

- ・ 代位弁済の増加に伴い求償権は増加傾向にあり、また、第三者保証人の原則非徴求や無担保保証の拡充など、回収困難な案件が増加していることから、回収対象求償権を限定し効率的な回収を推進するために、管理事務停止や求償権整理に積極的に取り組んだ。

上記の結果、年度経営計画の実際回収計画76億円に対し、実績は85億円、対計画比111.9%と計画値を上回り、対前年実績比についても104.9%と上回る事となった。

④その他間接部門

1. コンプライアンス態勢の強化・充実

- ・平成22年6月に新設したコンプライアンスを統括する専任部署「コンプライアンス室」を主体に、各部署との連携も強化しつつ、コンプライアンスについて迅速かつ的確な処理を行った。

2. コンプライアンスの啓蒙

- ・平成23年度のコンプライアンス・プログラムに基づき、外部講師によるコンプライアンス研修や内部勉強会を開催し、コンプライアンスに対する意識の向上を図った。各部支店においては、コンプライアンス連絡会議を定期的で開催し、その協議内容をコンプライアンス委員会に報告すると共に、全職員にフィードバックすることで、問題意識や改善意識の浸透を図った。

3. 危機管理体制の充実

- ・大規模災害等の緊急事態に対処するため、業務を継続しつつ早期に復旧可能な体制を整備する「BCP」（事業継続計画）の策定作業を進めるなど、危機管理体制の充実を図った。

4. 広報活動の充実

- ・中小企業や金融機関等が保証制度を有効に活用できるよう、ホームページの更新や的確なパブリシティにより、新たな保証制度等の情報を広く発信した。
- ・「広報活動及び人材育成等」のあり方を見直すべく、平成23年4月にワーキンググループを立ち上げ、各種議論や検討を重ねた結果、平成24年3月、同ワーキンググループより一定の方向性を示す答申がなされた。なお、平成24年度以降は、この答申を踏まえつつ、組織全体として各種対応に注力していく。

(3)事業計画について

- ・平成22年度末で緊急保証が終了することを考慮しつつ、過去の傾向等を参考に、「保証承諾額」を5,684億円（対前年比85.8%）、「保証債務残高」を1兆8,090億円（対前年比98.2%）と見込んだが、実績は、「保証承諾額」が5,505億円、「保証債務残高」が1兆8,578億円と、「保証債務残高」については、500億円余、計画額を上回る結果となった。
- ・「代位弁済額」は、景気好転の出口が見えないことから、400億円（対前年比113.7%）を見込んだ。しかしながら、再度延長された中小企業金融円滑化法の政策効果等により、実績額は377億円（対計画比94.3%）となった。
- ・「実際回収額」は85億円（対計画比111.9%）と計画額を大幅に上回る結果となったが、無担保求償権の増加等により回収環境は厳しさを増している。
- ・「求償権残高」は83億円（対計画比83.7%）となった。

(4)収支計画について

- ・「経常収支差額」は、75億円（対計画比114.9%）となった。
「経常収入」は194億円（対計画比102.1%）と計画額を若干上回っているが、これは、主要な収入項目である保証料（対計画比102.4%）に連動したもの。また、「経常支出」は120億円（対計画比95.4%）と計画額を下回っており、業務費及び信用保険料の支出が計画額を下回ったことによるもの。
- ・「経常外収支差額」はマイナス39億円で計画比106.0%となった。
「経常外収入」は、465億円で計画額に対し96.7%となった。この主な要因は、当年度の代位弁済額が対計画比で94.3%と減少し、当協会が金融機関に支払った代位弁済額を補填する日本政策金融公庫等からの「求償権補てん金戻入」（保険金収入額や損失補償補填金の収入額）が計画比で95.6%と減少したため。
「経常外支出」は、504億円（対計画比97.3%）となった。この主な要因は、収入の減少と同様に代位弁済額の減少により、「求償権償却」が計画比で96.8%と減少したため。

- ・「当期収支差額」は46億円の黒字となり、規定に従い半額の23億円を「収支差額変動準備金」に、また半額を「基金準備金」に組み入れた。
- ・「当期収支差額」は、計画額37億円に対し、46億円（対計画比123.7%）と大幅に増加したが、この主な要因は、「経常収支」では、保証債務残高が計画を上回ったこともあり、「保証料収入」が計画以上になったこと、また、「経常外収支」では、代位弁済が計画を下回り、「求償権償却」が計画以下になったこと等が挙げられる。

(5)財務計画について

- ・「基本財産」については、「当期収支差額」の「基金準備金」への繰入れで合計額は633億円余と前年比で103.8%となった。
また、「収支差額変動準備金」は、「当期収支差額」の繰入れで期末残高は188億円余となり、前年比113.8%となった。
平成23年度の当期収支差額を以上のように処理し、県内中小企業の保証要請に的確に応えるため、基礎となる財政基盤の強化を図った。

(6)外部評価委員会の意見等

- ・ 県内中小企業を取り巻く環境は、リーマンショックの影響が色濃く残る中、平成23年3月に発生した東日本大震災により、引き続き厳しいものとなり、特に、平成23年度は、歴史的な円高の進行により、中小企業の海外進出が加速し、国内産業の空洞化が懸念される事態となった。このような状況下、保証協会は、中小企業金融円滑化法（以下、「円滑化法」）の趣旨を踏まえ、返済猶予をはじめとする弾力的な条件変更対応に努めており、静岡県経済を正常な状態に保ってきたことについて高く評価する。なお、現状の条件変更先を正常化させるためには、10年、15年と長い時間がかかると思われ、じっくり腰を据えた対応をお願いしたい。
- ・ 日本経済が100年に1度の危機を迎える中、国や自治体も、日本の産業が進むべき方向性のある程度示すべきと考える。今後は、特に、農業、医療、再生エネルギーといった成長分野に絞った政策が重要であり、保証協会としても、成長分野に進出しようとする中小企業を支援する「新事業展開関連保証」や、電力危機や省エネルギー対策に取り組もうとする中小企業を支援する「エネルギー需給安定対策保証」などの独自制度を、引き続き上手に活用しながら支援していただきたい。
- ・ 債権放棄や再生ファンドへの出資等、平成23年度末の累計実績が全国でトップという点については、回復見込のある企業の倒産を防ぎ、地元の雇用維持や地場産業の活性化に寄与したことになるため、高く評価する。今後も、企業の存続価値を見極めつつ、金融機関等と連携し、様々なバックアップ体制を講じていただきたい。
- ・ 中国をはじめとする新興国の成長が著しく、それぞれのレベルも高まっている中、今後は大企業に限らず、中小企業の競争力も更に低下することが予想されるため、その場に踏み止まることなく、一步踏み出そうとする前向きな中小企業をしっかりと支えていくことが重要である。引き続き、経済環境の変化や中小企業のニーズを踏まえつつ、新たな取り組みを始める先や成長分野に進出しようとする先に対し、適切な支援をお願いしたい。
- ・ 近年、コンプライアンスの重要性が高まる中、保証協会もコンプライアンスを重視した対応を進めており、評価したい。

2. 事業計画

静岡県信用保証協会

(単位：百万円、%)

年度 項目	平成23年度計画	平成23年度実績			平成24年度計画		
	金額	金額	対計画比	対前年度 実績比	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績比
保証承諾	568,396	550,512	96.9%	83.1%	415,400	73.1%	75.5%
保証債務残高	1,809,000	1,857,802	102.7%	100.8%	1,794,600	99.2%	96.6%
保証債務平均残高	1,829,000	1,871,723	102.3%	102.6%	1,829,600	100.0%	97.7%
代位弁済	40,000	37,717	94.3%	107.3%	42,000	105.0%	111.4%
実際回収	7,575	8,148	107.6%	103.8%	8,131	107.3%	99.8%
求償権残高	9,947	8,327	83.7%	84.0%	8,453	85.0%	101.5%

(注1) 代位弁済は元利合計値

(注2) 実際回収はサービサー委託分も含む

※以下ページの平成24年度計画数値につきましては、平成23年度着地見込数値を基に作成しており、平成23年度実績数値と比較した場合、数字が繋がらない部分があります。

3. 収支計画

静岡県信用保証協会

(単位：百万円、%)

年 度 項 目	平成23年度計画	平成23年度実績				平成24年度計画			
	金 額	金 額	対計画比	対前年度 実績比	債 務 平残比	金 額	対前年度 計画比	対前年度 実績比	債 務 平残比
経常収入	19,046	19,440	102.1%	105.7%	1.04%	19,155	100.6%	98.5%	1.05%
保証料	16,093	16,472	102.4%	101.5%	0.88%	16,075	99.9%	97.6%	0.88%
運用資産収入	701	680	97.0%	94.7%	0.04%	622	88.7%	91.5%	0.03%
責任共有負担金	1,861	1,864	100.2%	179.9%	0.10%	2,030	109.1%	108.9%	0.11%
その他	391	424	108.4%	107.6%	0.02%	428	109.5%	100.9%	0.02%
経常支出	12,544	11,973	95.4%	102.9%	0.64%	12,110	96.5%	101.1%	0.66%
業務費	3,421	2,923	85.4%	102.9%	0.16%	3,241	94.7%	110.9%	0.18%
借入金利息	0	0	0.0%	0.0%	0.00%	0	0.0%	0.0%	0.00%
信用保険料	9,120	9,047	99.2%	102.9%	0.48%	8,784	96.3%	97.1%	0.48%
責任共有負担金納付金	0	0	0.0%	0.0%	0.00%	83	—	—	2.32%
雑支出	3	3	100.0%	—	0.00%	2	66.7%	66.7%	0.06%
経常収支差額	6,502	7,468	114.9%	110.6%	0.40%	7,044	108.3%	94.3%	0.39%
経常外収入	48,105	46,505	96.7%	108.3%	2.48%	49,155	102.2%	105.7%	2.69%
償却求償権回収金	622	661	106.3%	102.2%	0.04%	694	111.6%	105.0%	0.04%
責任準備金戻入	11,722	11,629	99.2%	101.8%	0.62%	11,711	99.9%	100.7%	0.64%
求償権償却準備金戻入	3,418	3,283	96.1%	98.5%	0.18%	3,130	91.6%	95.3%	0.17%
求償権補てん金戻入	32,344	30,932	95.6%	112.3%	1.65%	33,620	103.9%	108.7%	1.84%
その他	0	0	0.0%	0.0%	0.00%	0	0.0%	0.0%	0.00%
経常外支出	51,779	50,399	97.3%	106.6%	2.69%	52,820	102.0%	104.8%	2.89%
求償権償却	36,884	35,690	96.8%	110.4%	1.91%	38,630	104.7%	108.2%	2.11%
責任準備金繰入	11,468	11,626	101.4%	100.0%	0.62%	11,272	98.3%	97.0%	0.62%
求償権償却準備金繰入	3,359	3,038	90.4%	92.5%	0.16%	2,840	84.5%	93.5%	0.16%
その他	68	45	66.2%	109.8%	0.00%	79	116.2%	175.6%	0.00%
経常外収支差額	-3,674	-3,893	106.0%	90.2%	-0.21%	-3,665	99.8%	94.1%	-0.20%
制度改革促進基金取崩額	873	1,002	114.8%	1789.3%	0.05%	90	10.3%	9.0%	0.00%
収支差額変動準備金取崩額	0	0	0.0%	0.0%	0.00%	0	0.0%	0.0%	0.00%
当 期 収 支 差 額	3,700	4,576	123.7%	183.6%	0.24%	3,470	93.8%	75.8%	0.19%
収支差額変動準備金繰入額	1,800	2,287	127.1%	183.5%	0.12%	1,700	94.4%	74.3%	0.09%
基金準備金繰入額	1,900	2,289	120.5%	183.6%	0.12%	1,770	93.2%	77.3%	0.10%
基金準備金取崩額	0	0	0.0%	0.0%	0.00%	0	0.0%	0.0%	0.00%
基金取崩額	0	0	0.0%	0.0%	0.00%	0	0.0%	0.0%	0.00%

※金額は百万円未満を四捨五入で求めてあり、合計額の調整はしていません。

4. 財務計画

(単位：百万円、%)

年 度		平成23年度計画	平成23年度実績			平成24年度計画		
		金 額	金 額	対計画比	対前年度実績比	金 額	対前年度計画比	対前年度実績比
金融機関等負担金・ 年度中出捐金	県	0	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	市 町 村	0	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	金融機関等	0	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	合 計	0	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
基金取崩		0	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
基金準備金繰入		1,900	2,289	120.5%	183.6%	1,770	93.2%	77.3%
基金準備金取崩		0	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
期末基本財産	基 金	4,053	4,053	100.0%	100.0%	4,053	100.0%	100.0%
	基金準備金	58,773	59,253	100.8%	104.0%	60,933	103.7%	102.8%
	合 計	62,826	63,306	100.8%	103.8%	64,986	103.4%	102.7%

制度改革促進基金造成	0	93	—	98.9%	90	—	96.8%
制度改革促進基金取崩	873	1,002	114.8%	1789.3%	90	10.3%	9.0%
制度改革促進基金期末残高	36	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%

収支差額変動準備金繰入	1,800	2,287	127.1%	183.5%	1,700	94.4%	74.3%
収支差額変動準備金取崩	0	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
収支差額変動準備金期末残高	18,247	18,880	103.5%	113.8%	20,293	111.2%	107.5%

※金額は百万円未満を四捨五入で求めてあり、合計額の調整はしていません。

静岡県信用保証協会

(単位：百万円、%)

	平成23年度実績	
	金 額	対前年度実績比
国からの財政援助	93	98.9%
基金補助金	93	98.9%
地方公共団体からの財政援助	530	75.3%
保証料補給 （「保証料」計上分）	0	0.0%
保証料補給 （「事務補助金」計上分）	110	113.6%
損失補償補填金	341	64.3%
事務補助金 （保証料補給分を除く）	79	101.4%
借入金運用益	0	0.0%
責任共有負担金	1,864	179.9%

5. 経営諸比率

静岡県信用保証協会

(単位：%)

項目	算式	平成23年度計画	平成23年度実績			平成24年度計画		
		比率	比率	対計画比増減	対前年度実績比増減	比率	対前年度計画比増減	対前年度実績比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.88 %	0.88 %	0.00	▲ 0.01	0.88 %	0.00	0.00
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.04 %	0.04 %	0.00	0.00	0.03 %	▲ 0.01	▲ 0.01
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.19 %	0.16 %	▲ 0.03	0.00	0.18 %	▲ 0.01	0.02
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.10 %	0.09 %	▲ 0.01	0.00	0.10 %	0.00	0.01
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.09 %	0.07 %	▲ 0.02	0.01	0.08 %	▲ 0.01	0.01
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.50 %	0.48 %	▲ 0.02	0.00	0.48 %	▲ 0.02	0.00
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	5.55 %	5.65 %	0.10	0.08	5.70 %	0.15	0.05
固定比率	事業用不動産／基本財産	2.30 %	2.30 %	0.00	▲ 0.10	2.21 %	▲ 0.09	▲ 0.09
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	6.45 %	6.40 %	▲ 0.05	▲ 0.24	6.24 %	▲ 0.21	▲ 0.16
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	10.49 %	8.35 %	▲ 2.14	▲ 2.51	8.64 %	▲ 1.85	0.29
		9,947 百万円	8,327 百万円	/		8,453 百万円	/	
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	28.79 倍	29.35 倍	/		27.62 倍	/	
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	2.19 %	2.02 %	▲ 0.17	0.09	2.30 %	0.11	0.28
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代弁(元利計))	6.75 %	7.19 %	0.44	▲ 0.02	7.06 %	0.31	▲ 0.13

- (注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。
 2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末毎の求償権残高の実数(単位/百万円)を記入する。